

仕 様 書

1 借入物品等

土木設計積算システム用プリンター式
(プリンタ8台、搬入、設置、調整、撤去、保守一式)

2 借入期間

5年間(令和7年6月1日から令和12年5月31日)の借入れとする。
なお、翌年度以降の予算金額に減額又は削除があった場合は、契約を途中解除することがある。

3 借入場所

別記1「土木設計積算システム用プリンタ設置場所一覧」のとおり

4 機器の要求性能

(1) 別記2「性能条件表」に示す性能条件を満たしていること。

5 保守体制の要件

(1) 保守サービスの形態

「オンサイト保守サービス」であること。

※オンサイト保守とは、障害連絡を受けた後、速やかに担当の保守要員が現地に入り、問題箇所の確定と回復作業に着手することをいう。

(2) 保守サービスの期間及び対応依頼受付時間帯

借入期間中の平日の午前8時30分から午後5時15分であること。

(3) 保守サービス対象物品

ア ハードウェア製品とする。

イ 但し、回復作業は各種設定等について納入時の状態まで復元すること。

ウ 記録媒体を処分する際は、データ消去ソフト等で消去すること。

エ 回復作業を行った後は、必ず端末の正常性を確認し、担当職員の確認を受けること。

(4) 保守サービス体制

ア 故障受付窓口は、保守サービス体制を一本化する等によって1箇所とすること。

イ 担当職員から不具合通報を受けてから3時間以内に、担当職員の指示する場所に到着し、回復作業に着手すること。ただし、担当職員から指示がある場合は、この限りでない

ウ 回復作業が終了した際は、担当職員まで連絡すること。また、回復見込みが長時間に及ぶ場合は、故障修理に関する作業の進捗情報を、担当職員へ連絡すること。

6 借入費用

(1) 別添1「賃貸借契約書(案)」の内容とし、機器費のほか、機器の搬入、設置、調整、撤去、保守にかかる費用を含めること。

(2) 機器費には、機器を接続し動作させるために必要な、電源ケーブル、ネットワークケーブル等の配線材も含めること。

土木設計積算システム用プリンタ設置場所一覧表

1. 機器

設置場所		住所	端末機	
本庁	技術企画室	松山市一番町4丁目4-2		
	河川課			
	砂防課			
	港湾海岸課			
	都市計画課			
	都市整備課			
	本庁 小計 ①		0	
	出先	地方局建設部・各土木事務所	四国中央土木事務所	四国中央市三島宮川4丁目6-55
東予地方局建設部			西条市喜多川796-1	1
今治土木事務所			今治市旭町1丁目4-9	1
中予地方局建設部			松山市北持田町132	2
久万高原土木事務所			上浮穴郡久万高原町久万571-1	1
大洲土木事務所			大洲市田口甲425-1	
八幡浜土木事務所			八幡浜市北浜1丁目3-37	1
西予土木事務所			西予市宇和町卯之町5丁目175-3	1
南予地方局建設部			宇和島市天神町7-1	1
愛南土木事務所			南宇和郡愛南町城辺甲2420	
地方局建設部、土木事務所 小計 ②			8	
ダム管理事務所		黒瀬ダム管理事務所	西条市黒瀬字瓶乙158の6	
		鹿森ダム管理事務所	新居浜市立川町広瀬645の3	
		台ダム管理事務所	今治市大三島町宮浦6367番地	
		玉川ダム管理事務所	今治市玉川町龍岡下丁1-17	
		須賀川ダム管理事務所	宇和島市柿原乙234番地の1	
		山財ダム管理事務所	宇和島市津島町山財4250	
		ダム管理事務所 小計 ③		0
出先 小計 ④=②+③		8		
合計 ⑤=①+④		8		
機器別計		8		

性 能 条 件 表

	項目	調達仕様
1	印刷方式	半導体レーザによる乾式電子写真方式であること。
2	解像度	600dpi 相当以上であること。
3	印刷速度	60 頁／分以上(片面、A4 横、連続印刷時) であること。
4	対応用紙サイズ	A4、A3 に対応していること。
5	給紙量	A4 3,000 枚以上実装可能であること。 ただし、A4、A3 を同時に設置できること。
6	仕分け排紙機能	標準排紙口を除き、7 以上のビンユニットを有し、個人あるいは部署ごとにビン指定して出力が可能なこと。
7	メモリ	128MB 以上のメモリを搭載すること。
8	ネットワーク機能	100Base-TX のインターフェース（コネクタ形状は RJ-45）を搭載し、TCP/IP 印刷が行えること。
9	両面印刷機能	両面印刷機能のあること。（A4、A3 ともに対応していること。）
10	節電機能	節電機能があること。
11	保守	5 年間保守